

適正な商慣行および料金透明化に向けた自己適合宣言について

当社は、経済産業省による「LPガスの商慣行是正に向けた取組」につきまして省令改正を遵守し、LPガス利用者に安心・安全を提供し、お客様喜ばれる企業を目指して参ります。

【 取 組 宣 言 】

1. 過大な営業行為の宣言

- ・ 正常な商習慣を超えた利益供与は致しません
- ・ LPガス事業者の切替を制限する条件付き契約の締結は致しません

2. 三部料金の徹底

- ・ 基本料金・従量料金・設備料金からなる三部制料金へ移行致します
- ・ LPガス消費と関係ない設備費用のLPガス料金への計上は致しません
- ・ 賃貸向けLPガス料金においては、ガス器具等の消費設備費用についても計上致しません

3. LPガス料金等の情報提供

- ・ 入居希望者へのLPガス料金の事前提示について、オーナー様、不動産管理会社様、不動産仲介業者様を通じた事前提示に努めます
- ・ 入居希望者から直接情報提供の要請があった場合には必要情報を提示いたします

4.我々はこの度の液化石油ガス法及び関係改正省令等を遵守すると共に、
今後とも業界と地域社会の発展に寄与し皆様に信頼される企業であり続けます

弊社は、上記の宣言内容を確実に実施してまいります